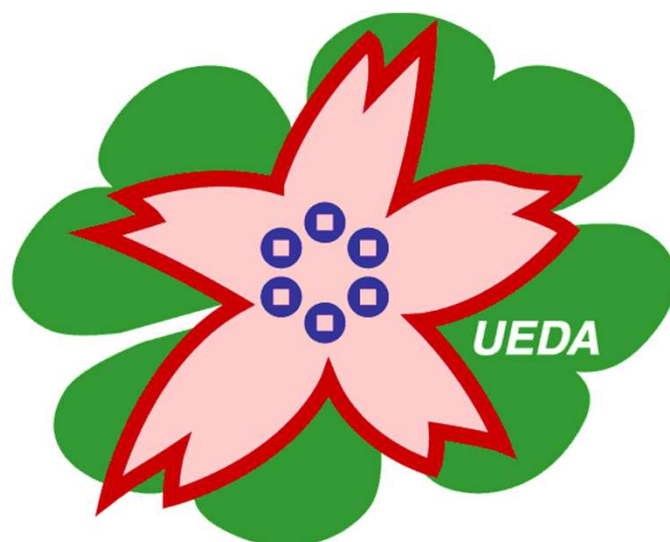




第五次 上田市行財政改革 アクションプログラム

安心の社会基盤を次世代へつなぐ 財政と公共施設の再構築

令和8年(2026年)6月
上田市

はじめに

アクションプログラムは、「第三次上田市総合計画(前期まちづくり計画)」の実現に向け、目標の明確化と効率的な政策推進を図るため、「上田市公共施設等総合管理計画」、「第二次定員管理計画」、「上田市スマートシティ化推進計画」など関連計画を横断的に整理するとともに、財源の再配分や新たな財源確保、民間活用や公共施設マネジメントの推進などにより、歳入に見合った歳出の枠組みへの転換を図るため、第五次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示し、その進捗管理を行うために定めるものです。

具体的には、「取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容(数値等目標)」「実績(効果額等)」を示し、市民にわかりやすい行財政改革の指標として位置付けます。

また、「上田市行財政集中改革プラン2026」に基づき、令和8年度から令和10年度までの3か年を全庁を挙げて重点的かつ集中的に改革に取り組む期間と位置付けます。

アクションプログラムについては、毎年度、進捗状況を検証するとともに、3年目(令和10年度)には中間評価を行い、必要に応じて取組事項の見直しや次期大綱の策定に活用します。

目 次

★…3年間の「重点取組項目」

【基本方針1】 多様な主体との連携・協働を推進する改革

市民や地域コミュニティ、民間事業者などとの協働・公民連携を一層推進し、行政のビジョンや情報を共有して連携を深めるとともに、民間のアイデアやノウハウを活用して限られた財源で最大の効果を上げる効率的な行政経営を推進します。

No	取組項目	主担当課	ページ
1	新時代に対応した地域内分権の推進	市民参加・協働推進課	5
2	★コミュニティ活動拠点の機能強化	市民参加・協働推進課	6
3	★窓口業務の民間委託	市民課	7
4	★【PPP・PFIの導入】 PPP・PFIの案件形成とガイドライン策定	行財政改革推進課	8
5	★【PPP・PFIの導入】 公共施設等民間提案制度の導入	政策企画課	9
6	広域連携による持続可能な行政運営の推進	政策企画課	10

【基本方針2】 スマートシティの実現を目指す改革

スマートフォンなどの普及を踏まえ、ICTを効果的に活用するとともに、業務プロセスやルールの見直しにより、行政サービスの利便性向上と事務の自動化・効率化を図り、地域のDXおよびスマートシティの実現を目指します。

No	取組項目	主担当課	ページ
7	行政手続のオンライン化	情報システム課	12
8	★業務のデジタル化・手法の見直し	情報システム課	13
9	市民ICT推進センターの利活用	DX推進課	14

【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革

今後一層厳しさを増す財政状況を踏まえ、事務事業の見直しや施策立案に新たな手法を導入するとともに、公共施設の最適な維持管理と財政負担の平準化を図り、自主財源の確保策や市税などの収納率向上策を迫り、持続可能な財政基盤を構築します。

No	取組項目	主担当課	ページ
10	★ふるさと納税の推進と商品力の強化	移住交流推進課	16
11	市有財産の有効活用及び遊休財産の処分等の推進	財産活用課	17
12	★市有駐車場の有料化の推進	行政管理課	18
13	使用料・手数料・減免規定の見直し	行財政改革推進課	19
14	市税・各料金等の収納率向上と滞納繰越額の縮減	収納管理課	20
15	基金の効果的な運用による運用益の確保	財政課	21

16	固定資産台帳の管理方法の改善と利活用の促進	財産活用課	22
17	★事務事業の再編・適正化	行財政改革推進課	23
18	将来負担を見据えた市債発行の適正管理	政策企画課	24
19	★補助金・負担金・交付金等の見直し	行財政改革推進課	25
20	★公共施設の総量適正化	行財政改革推進課	26
21	公共施設の長寿命化・予防保全の推進	行財政改革推進課	27
22	施設維持管理費の縮減	行財政改革推進課	28
23	橋梁の集約化・撤去	土木課	29
24	★小中学校整備基本計画の策定	教育総務課	30
25	公立保育園の適正配置の検討	保育課	31
26	児童館・児童センター等のあり方検討	学校教育課	32
27	★公共温泉施設の運営体制のあり方検討	行財政改革推進課	33
28	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの推進	都市計画課	34
29	企業誘致・定着の推進	商工課	35
30	稼ぐ産業としての観光政策の実施	観光シテイ プロモーション課	36

【基本方針4】時代の変化に対応する行政体制の改革

職員の自発性を活かす研修体系・支援制度を整備し、多様な人材が互いに認め合って働ける職場づくりを推進するとともに、限られた人的資源を最大限に活用するため、意識改革や意欲・能力を引き出す人材育成、適材適所の配置、職場環境の整備を進め、時代の変化に対応する行政体制を構築します。

No	取組項目	主担当課	ページ
31	多様な人材の確保	総務課	38
32	複雑化・多様化する行政課題に対応する人材育成の推進	総務課	39
33	社会情勢等に応じた組織の構築	行財政改革推進課	40
34	★窓口受付時間の短縮	行財政改革推進課	41

【巻末資料】

・達成度をはかる指標・目標値	42
・上田市行財政集中改革プラン2026について	43

【基本方針1】

多様な主体との連携・協働を推進する改革

- 1 市民の行政参画の促進
- 2 市民との情報共有の充実
- 3 公民連携の推進
- 4 広域連携の推進

No.	1	取組項目名	新時代に対応した地域内分権の推進
改革の概要	各地域の話し合いの場を通じ、地域コミュニティ間の情報共有に努め、主体ごとに役割分担しながら連携・協力してまちづくりを推進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針1】 多様な主体との連携・協働を推進する改革 1 市民の行政参画の促進		
担当課所名	市民参加・協働推進課 各地域自治センター、各公民館		
これまでの実績・課題	地域における自治会・住民自治組織・市民活動団体間の役割分担が不明確で、情報共有の場がない		
課題解決のための取組内容・改革手段	協働のまちづくり指針の改定や自治会・地区連・住民自治組織・市民活動団体等の現状の役割を棚卸し、重複の解消や負担軽減に向けた役割分担を検討していく 地域における横断的な連携の仕組みづくりを支援していく		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	住民自治組織を中心に、地域コミュニティが連携して、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを進める体制が構築されている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第1章 第1節】 自治基本条例に基づくまちづくりの推進		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱4 新しい時代に対応した公共の創生 イ 新時代に対応した地域内分権の推進 ウ 公民連携の更なる推進		
関連する計画等	協働のまちづくり指針		
関連するSDGsのゴール	3、5、11、16、17		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	協働のまちづくり指針の改定、地域課題の共有・課題解決に向けた対話等への支援		
令和9年度 【集中改革期間】	地域課題の共有・課題解決に向けた対話等への支援		
令和10年度 【集中改革期間】	地域課題の共有・課題解決に向けた対話等への支援		
令和11年度	地域課題の共有・課題解決に向けた対話等への支援		
令和12年度	地域課題の共有・課題解決に向けた対話等への支援		

No.	2	取組項目名	★コミュニティ活動拠点の機能強化
改革の概要	公民館を核とし、「地域のことは地域で」の考えに立ち、地域活動拠点の体制整備を進めるとともに、施設の有効的な利活用を図る		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針1】 多様な主体との連携・協働を推進する改革 2 市民との情報共有の充実		
担当課所名	市民参加・協働推進課 各地域自治センター、各公民館		
これまでの実績・課題	自治センター・公民館には地域振興政策幹・地域担当職員が、庁内には協働推進員が配置されているが、連携体制が未確立		
課題解決のための取組内容・改革手段	地域振興政策幹・地域担当職員を中心に、住民自治組織の運営サポートと地域の情報連携を進めていくための体制を検討していく		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	公民館の地域活動の連携拠点化、運用が図られている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第1章 第1節】 自治基本条例に基づくまちづくりの推進	
「集中改革プラン2026」における位置付け		柱4 新しい時代に対応した公共の創生 イ 新時代に対応した地域内分権の推進 ウ 公民連携の更なる推進	
関連する計画等		協働のまちづくり指針	
関連するSDGsのゴール		3、5、11、16、17	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	地域活動拠点の整備、機能の強化に向けた組織体制の検討・調整		
令和9年度 【集中改革期間】	拠点を中心とした、行政と地域コミュニティとの対話(協議)の実施		
令和10年度 【集中改革期間】	地域コミュニティとの対話結果の検証、課題解決に向けた体制再検討		
令和11年度	地域コミュニティとの対話結果の検証、課題解決に向けた体制再検討		
令和12年度	地域コミュニティとの対話結果の検証、課題解決に向けた体制再検討		

No.	3	取組項目名	★窓口業務の民間委託
改革の概要	市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、窓口業務の民間委託を推進する業務の見直しと標準化のうえで、最適な委託範囲や方式で段階的に委託し、持続可能な窓口運営体制を構築する		
大綱の基本方針と取組	【基本方針1】 多様な主体との連携・協働を推進する改革 3 公民連携の推進		
担当課所名	市民課		
これまでの実績・課題	DX導入後の業務や役割分担が未整理で、市民負担は軽減したが滞在時間や業務負担は最適化されていない 未改善状態の委託は非効率な業務構造を固定化する		
課題解決のための取組内容・改革手段	繁忙・通常期の業務の棚卸しとDX導入の効果・課題を検証のうえ、受付前・窓口・バックヤードの業務工程を見直し、再構築(BPR)したうえで標準化する 標準化とDX化を段階的に進め、窓口時間短縮の効果・影響も検証し、委託可能な業務から段階的に試行・導入する		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	職員の対面業務と委託業務の最適な体制が構築され、市民サービスの質と業務効率の向上が両立されている 繁忙期も安定的かつ効率的な窓口運営がなされている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進 ウ 公民連携の更なる推進		
関連する計画等	—		
関連するSDGsのゴール	9、11、16		
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	窓口業務全体の棚卸し及びDX導入後の課題洗い出し 業務プロセスの見直し(BPR)の実施		
令和9年度 【集中改革期間】	BPRの継続 再構築された業務プロセスの標準化 繁忙期・通常期の改善効果の検証 委託可能業務の抽出 他自治体事例調査 委託方式・範囲の検討開始		
令和10年度 【集中改革期間】	業務標準化等、BPRの継続 BPR及び標準化の進捗や効果を踏まえ、必要に応じて委託実施時期や範囲を見直す 民間委託業務の条件検討、委託範囲の絞り込み 委託対象業務の確定、仕様書作成		
令和11年度	段階的な委託開始 運用検証と課題改善		
令和12年度	民間委託を含めた窓口運営体制の定着 運用状況を踏まえた継続的な見直し・改善		

No.	4	取組項目名	★【PPP・PFIの導入】PPP・PFIの案件形成とガイドライン策定
改革の概要	公共施設の整備・維持管理・運営において、民間の資金やノウハウを最大限に活用し、財政負担の平準化と住民サービスの質的向上を図る そのため、PPP・PFI導入の適否を判断するガイドラインを策定・運用を推進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針1】 多様な主体との連携・協働を推進する改革 3 公民連携の推進		
担当課所名	行財政改革推進課		
これまでの実績・課題	(R7年度) サウンディング件数2件		
課題解決のための 取組内容・改革手段	PPP・PFI導入検討ガイドラインの策定 全庁を対象とした案件発掘・選定 民間事業者との対話(サウンディング調査)の積極的な実施 職員向けの専門研修および外部専門家(コンサルタント等)による伴走型支援の活用		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	各部局の施設整備計画において、PPP・PFI手法の導入可否検討が標準化され、 複数分野(公園、庁舎、学校施設等)で公民連携による最適化が図られている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱3 公共施設マネジメントの推進 イ 管理運営の最適化 柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ウ 公民連携の更なる推進		
関連する計画等	ー		
関連するSDGsのゴール	7、8、9、17		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	「PPP・PFI導入検討ガイドライン」の策定		
令和9年度 【集中改革期間】	全庁向け説明会・研修会の実施、モデル 案件の選定に向けた部局ヒアリングの実施		
令和10年度 【集中改革期間】	導入検討対象となる公共施設の一覧化・ 優先順位付け		
令和11年度	モデル案件におけるサウンディング調査 の実施、及び導入可能性調査の着手		
令和12年度	モデル案件の事業者選定および契約締 結、ガイドラインに基づく導入実績の検 証とブラッシュアップ		

No.	5	取組項目名	★【PPP・PFIの導入】公共施設等民間提案制度の導入	
改革の概要		未利用公有財産の有効活用を図るため、民間事業者が速やかに参入できる仕組みを構築し、民間の知見・技術・資金を活用する民間提案制度の導入を推進する		
大綱の基本方針と取組項目		【基本方針1】 多様な主体との連携・協働を推進する改革 3 公民連携の推進		
担当課所名		政策企画課		
これまでの実績・課題		利活用のなされていない公有財産が多く残っている		
課題解決のための 取組内容・改革手段		運用指針の策定及び案件形成		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)		公共施設等民間提案制度の活用が図られている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱3 公共施設マネジメントの推進 イ 管理運営の最適化 柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ウ 公民連携の更なる推進		
関連する計画等		ー		
関連するSDGsのゴール		17		
取組年度		取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】		運用指針策定完了		
令和9年度 【集中改革期間】		案件形成1件		
令和10年度 【集中改革期間】		案件形成1件		
令和11年度		案件形成1件		
令和12年度		案件形成1件		

No.	6	取組項目名	広域連携による持続可能な行政運営の推進
改革の概要	持続可能な行政運営の推進に向け、県や近隣市町村と連携し、行政資源の効率的な活用と運営の最適化を図るための広域連携の可能性について研究する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針1】 多様な主体との連携・協働を推進する改革 4 広域連携の推進		
担当課所名	政策企画課		
これまでの実績・課題	—		
課題解決のための取組内容・改革手段	事務の共同化や共同設置、自治体におけるシステム運用、公共施設の相互利用や集約化の実施などの検討や上田地域定住自立圏における取組を通して、広域連携の新たな可能性を探る		
5年後の改革達成形態・成果目標（効果額等）	県及び近隣市町村との連携により、広域連携の対象分野や課題の整理が進み、実施可能な分野から段階的に取組に着手するとともに、継続的に連携を推進するための体制が構築されている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第6編 第3章 第2節】 交流・連携促進による地域の活性化		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱2 行財政改革の推進 ア 事務事業の再編、事業規模の適正化		
関連する計画等	第3次上田地域定住自立圏共生ビジョン		
関連するSDGsのゴール	11		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	次期共生ビジョンの策定、県・市町村と協議・検討		
令和9年度 【集中改革期間】	県・市町村と協議・検討		
令和10年度 【集中改革期間】	県・市町村と協議・検討・実施1件		
令和11年度	県・市町村と協議・検討・実施1件		
令和12年度	県・市町村と協議・検討・実施1件		

【基本方針2】

スマートシティの実現を目指す改革

- 1 市民サービス向上のためのデジタル化
- 2 効率的な行政運営のためのデジタル化
- 3 地域のデジタル化に向けた取組

No.	7	取組項目名	行政手続のオンライン化
改革の概要	ながの電子申請サービス、公共施設予約システム等の活用を促すとともに、手数料の納付を含めた一連の手続きがデジタルで完結することを目指し、市民、行政双方の負担軽減を図る		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針2】 スマートシティの実現を目指す改革 1 市民サービス向上のためのデジタル化		
担当課所名	情報システム課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 申請手続きのオンライン利用数 44,838件		
課題解決のための 取組内容・改革手段	オンライン申請ツールの活用推進		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	庁舎の開庁時間にとらわれず、オンライン申請やコンビニ交付を利用して、行政手続、証明書等の交付や施設の予約が完結している 手続きのオンライン化等により、職員負担を平準化することで負担軽減が図られている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進	
関連する計画等		第二次スマートシティ化推進計画	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	申請手続きのオンライン利用数 56,000件		
令和9年度 【集中改革期間】	申請手続きのオンライン利用数 57,000件		
令和10年度 【集中改革期間】	申請手続きのオンライン利用数 58,000件		
令和11年度	申請手続きのオンライン利用数 59,000件		
令和12年度	申請手続きのオンライン利用数 60,000件		

No.	8	取組項目名	★業務のデジタル化・手法の見直し
改革の概要	AI等の活用により業務を省力化し、企画立案や住民対応など付加価値の高い業務に注力できる環境を構築する また、会議のペーパーレス化の推進に加え、ビジネスチャットを活用することで情報共有、意思決定の迅速化を図る		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針2】 スマートシティの実現を目指す改革 2 効率的な行政運営のためのデジタル化		
担当課所名	情報システム課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 職員の生成AI利用率 43% ビジネスチャット展開率 71%		
課題解決のための取組内容・改革手段	AIツールの活用促進 ビジネスチャットの活用促進		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	生成AIが資料作成、情報整理等に日常的に活用されている 会議が原則ペーパーレスで実施され、情報共有や意思決定が迅速かつ円滑に行われている ビジネスチャット等を活用した日常的な情報共有が浸透し、部局を越えた連携が円滑に行われている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における位置付け		柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進	
関連する計画等		第二次スマートシティ化推進計画	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	職員の生成AI利用率 50% ビジネスチャット展開率 80%		
令和9年度 【集中改革期間】	職員の生成AI利用率 55% ビジネスチャット展開率 85%		
令和10年度 【集中改革期間】	職員の生成AI利用率 60% ビジネスチャット展開率 90%		
令和11年度	職員の生成AI利用率 65% ビジネスチャット展開率 95%		
令和12年度	職員の生成AI利用率 70% ビジネスチャット展開率 100%		

No.	9	取組項目名	市民ICT推進センターの利活用
改革の概要	子どもを対象とした「うえだICTクラブ」の運営、ICT講座の開催及びパソコン・スマートフォン相談を実施し、次世代のデジタル人材育成から高齢者等のデジタル活用支援まで、幅広い世代のICTスキル向上を総合的に推進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針2】 スマートシティの実現を目指す改革 3 地域のデジタル化に向けた取組		
担当課所名	DX推進課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 来館者:7,273人(開館後5か月間)		
課題解決のための取組内容・改革手段	利用者のニーズや、専門的知見を有する方の意見を取り入れながら事業内容の充実を図るとともに、利用者拡大に向けた効果的な周知を推進する		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	子どもから高齢者まで幅広い世代が、それぞれの習熟度や目的に応じたICT学習及び相談支援を受けられる体制が整備されている 自立的にデジタルを活用できる市民が増えている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第2節】 市民と行政との情報共有の推進		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進		
関連する計画等	第二次スマートシティ化推進計画		
関連するSDGsのゴール	4、10		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	講座等の充実を図るとともに、利用しやすい環境整備を進める。 年間来館者:16,000人		
令和9年度 【集中改革期間】	講座等の充実を図るとともに、利用しやすい環境整備を進める。 年間来館者:16,500人		
令和10年度 【集中改革期間】	講座等の充実を図るとともに、利用しやすい環境整備を進める。 年間来館者:17,000人		
令和11年度	各世代がICTに関する学びの場として活用できる状態の定着を図る。 年間来館者:17,500人		
令和12年度	各世代がICTに関する学びの場として活用できる状態の定着を図る。 年間来館者:18,000人		

【基本方針3】

持続可能な財政運営に向けた改革

- 1 歳入増に向けた取組
- 2 事務事業の選択と集中
- 3 公共施設マネジメントの推進
- 4 まちの魅力を高める取組

No.	10	取組項目名	★ふるさと納税の推進と商品力の強化
改革の概要	ふるさと納税の寄附額増加、返礼品の強化及び企業版ふるさと納税の積極的なPRに取り組み、自主財源の確保、市の知名度向上と関係人口の拡大、産業振興を推進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 1 歳入増に向けた取組		
担当課所名	移住交流推進課 政策企画課		
これまでの実績・課題	【個人版】 (R7実績)4.8億円 【企業版】 (R7実績)7,956.5千円 庁内、事業者への制度の周知		
課題解決のための 取組内容・改革手段	【個人版】 庁内連携及び公民連携による事業者開拓 体験型返礼品の拡充 庁内戦略会議の実施 【企業版】 事業者にとって魅力的な事業を発掘しPRする 庁内に制度を周知し、事業担当課からの働きかけを行う		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	【個人版】寄附額増 【企業版】寄附額増 ※令和9年度までの制度		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱1 財源確保の徹底 ウ ふるさと納税の増収やネーミングライツの拡大、市有財産の売却等による自主財源拡大に向けた取組		
関連する計画等	第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略		
関連するSDGsのゴール	8、9、11、17		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	【個人版】 10億円 【企業版】 R7年度比寄附額増		
令和9年度 【集中改革期間】	【個人版】 12.5億円 【企業版】 R8年度比寄附額増		
令和10年度 【集中改革期間】	【個人版】 15億円		
令和11年度	【個人版】 17.5億円		
令和12年度	【個人版】 20億円		

No.	11	取組項目名	市有財産の有効活用及び遊休財産の処分等の推進
改革の概要	自主財源の確保に向け、市有財産を活用したネーミングライツの導入及び遊休資産の売却・貸付を促進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 1 歳入増に向けた取組		
担当課所名	財産活用課 財産所管各課		
これまでの実績・課題	法定外公共物の払下げを含めた処分額合計(R6年度)32,423千円、(R7年度)67,729千円 (R6年度)菅平高原スポーツランド、菅平高原アリーナにネーミングライツ導入 (R7年度)ネットオークション(車両のみ)6,819千円		
課題解決のための取組内容・改革手段	宅建協会との連携のもと、土地利用検討会議、固定資産台帳の整備等で判明した遊休地または公募で売却に至らなかった土地処分を計画的に進める 市有財産(施設・道路・橋梁・公園等)のネーミングライツ導入を促進する ネットオークションを活用した市有財産処分を促進する		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	庁内活用や売却処分が進み、遊休地の減少及び自主財源の確保が図られている ネーミングライツ導入実績が増えている ネットオークション取扱物品等の拡充が図られている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における位置付け		柱1 財源確保の徹底 ウ ふるさと納税の増収やネーミングライツの拡大、市有財産の売却等による自主財源拡大に向けた取組	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		11、15	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	法定外公共物の払下げを含めた処分額 5千万円以上 ネーミングライツ導入1施設以上 取扱品目の検討		
令和9年度 【集中改革期間】	法定外公共物の払下げを含めた処分額 5千万円以上 ネーミングライツ導入1施設以上 インターネットオークションの取扱品目検討及び売却実施		
令和10年度 【集中改革期間】	法定外公共物の払下げを含めた処分額 5千万円以上 ネーミングライツ導入1施設以上 インターネットオークションの取扱品目検討及び売却実施		
令和11年度	法定外公共物の払下げを含めた処分額 5千万円以上 ネーミングライツ導入1施設以上 インターネットオークションの取扱品目検討及び売却実施		
令和12年度	法定外公共物の払下げを含めた処分額 5千万円以上 ネーミングライツ導入1施設以上 インターネットオークションの取扱品目検討及び売却実施		

No.	12	取組項目名	★市有駐車場の有料化の推進
改革の概要	市役所本庁舎及び北駐車場の有料化の検討を進め、自主財源の確保を図る		
大綱の基本方針と取組項	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 1 歳入増に向けた取組		
担当課所名	行政管理課		
これまでの実績・課題	—		
課題解決のための 取組内容・改革手段	駐車場用地を民間事業者へ貸付し、貸付料収入を得る 駐車場の管理・運営は民間事業者が行い、市の費用負担なしで有料化を行う		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	市役所本庁舎及び北駐車場を有料化している		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱1 財源確保の徹底 ウ ふるさと納税の増収やネーミングライツの拡大、市有財産の売却等による自主財源拡大に向けた取組		
関連する計画等	—		
関連するSDGsのゴール	11		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	有料化に伴う課題の洗い出し・整理及び 貸付方法の検討		
令和9年度 【集中改革期間】	庁内意思決定、議会及び市民等への説明		
令和10年度 【集中改革期間】	プロポーザルによる事業者決定		
令和11年度	本庁舎及び北駐車場の有料化開始		
令和12年度	本庁舎及び北駐車場の有料化継続		

No.	13	取組項目名	使用料・手数料・減免規定の見直し
改革の概要	使用料等の既存方針を踏襲し、検証を行いながら、減免規定や手数料の適正化を進める		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 1 歳入増に向けた取組		
担当課所名	行財政改革推進課		
これまでの実績・課題	—		
課題解決のための取組内容・改革手段	改定後の影響を検証し、減免規定は基本方針に沿って適用、手数料は必要に応じ見直す		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	使用料・手数料・減免規定について、5年ごとに検証・見直す仕組みが定着している		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における位置付け		柱3 公共施設マネジメントの推進 ウ 利用者負担の最適化	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	使用料改定後の利用状況や収入への影響を検証し、減免規定の適用準備を進める		
令和9年度 【集中改革期間】	減免規定の基本方針を適用し、利用者への周知と運用状況の把握を行う		
令和10年度 【集中改革期間】	使用料改定と減免規定適用後の影響を中間検証し、必要な運用改善を行う		
令和11年度	次回の定期見直しに向け、使用料・手数料・減免規定の課題を整理する		
令和12年度	5年間の検証結果を踏まえ、使用料等の定期見直しを行い、次期方針へ反映する		

No.	14	取組項目名	市税・各料金等の収納率向上と滞納繰越額の縮減
改革の概要	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 1 歳入増に向けた取組		
担当課所名	収納管理課		
これまでの実績・課題	R5市税収納率 98.07% R6市税収納率 98.20%		
課題解決のための 取組内容・改革手段	滞納発生と長期化を防止する取組の推進 長野県地方税滞納整理機構と連携した滞納繰越額縮減の取組推進 RPA、AIといった新技術の導入		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	市税収納率 98.8% 新技術導入による業務の効率化が図られている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱1 財源確保の徹底 ア 収納率向上を含めた市の債権確保の徹底		
関連する計画等	—		
関連するSDGsのゴール	4、8、9、11、16、17		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	市税収納率 98.4% 業務の効率化の推進		
令和9年度 【集中改革期間】	市税収納率 98.5% 業務の効率化の推進		
令和10年度 【集中改革期間】	市税収納率 98.6% 業務の効率化の推進		
令和11年度	市税収納率 98.7% 業務の効率化の推進		
令和12年度	市税収納率 98.8% 業務の効率化の推進		

No.	15	取組項目名	基金の効果的な運用による運用益の確保
改革の概要	基金の流動性や繰替運用額等を考慮した上で、徹底したリスク管理のもと、債券等運用による運用益を確保する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 1 歳入増に向けた取組		
担当課所名	財政課 会計課、市民参加・協働推進課、福祉課、経営管理課		
これまでの実績・課題	(R7運用実績)計50.3億余円(※購入金額ベース) 減債基金 9.99億円 地域振興事業基金 34.27億円 公共施設整備基金 5億円 社会福祉基金 1億円 ※R7末基金現在高見込201億円(一般会計分)		
課題解決のための取組内容・改革手段	運用体制の強化(運用規定の見直し、専門機関の活用等) リスク管理の徹底(国債等に限定した投資対象、償還時期等の分散、資金需要を踏まえた運用等) 年1回以上の運用状況・リスク管理状況の点検		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	安全性を確保しつつ安定的に運用益を確保できる体制が確立されている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱1 財源確保の徹底 エ 基金の戦略的運用の検討		
関連する計画等	—		
関連するSDGsのゴール	8、11		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	基金活用見込みを踏まえ、債券運用等可能金額を整理 運用規程の見直しと年1回以上の運用・リスク管理状況点検		
令和9年度 【集中改革期間】	基金活用見込みを踏まえ、債券運用等可能金額を整理 年1回以上の運用・リスク管理状況点検		
令和10年度 【集中改革期間】	基金活用見込みを踏まえ、債券運用等可能金額を整理 年1回以上の運用・リスク管理状況点検		
令和11年度	基金活用見込みを踏まえ、債券運用等可能金額を整理 年1回以上の運用・リスク管理状況点検		
令和12年度	基金活用見込みを踏まえ、債券運用等可能金額を整理 年1回以上の運用・リスク管理状況点検		

No.	16	取組項目名	固定資産台帳の管理方法の改善と利活用の促進
改革の概要	固定資産台帳の管理方法の改善により、業務効率化及び財産の適正な管理と利活用を図る		
大綱の基本方針と取組項	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 1 歳入増に向けた取組		
担当課所名	財産活用課		
これまでの実績・課題	固定資産台帳のデータ整備を行い、精度を高めた 財産管理ルールを見直すとともに、台帳を庁内ネットワークで一元管理するよう整備を行い、これらのことについて、財務会計事務研究会において提案し、合意を得た		
課題解決のための 取組内容・改革手段	固定資産台帳を庁内ネットワークで一元的に管理することで、台帳の不整合を防止し、 財産管理の効率化を図る 固定資産台帳のデータを活用し、決算、登記依頼、監査等の書類を自動生成したり、公会 計システムや地図情報システム等とデータ連携することで、業務効率化を図る		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	固定資産台帳の確実かつ効率的な更新が行われている 固定資産台帳のデータを活用し、関連業務の効率化が図られている 財産の適正な管理を図るとともに、財産の利活用を促進している		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱1 財源確保の徹底 ウ ふるさと納税の増収やネーミングライツの拡大、市有財産の売却等による自主財源拡大に向けた取組		
関連する計画等	—		
関連するSDGsのゴール	11、15		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	土地・建物に関して、新たな方法による 財産管理を開始		
令和9年度 【集中改革期間】	土地・建物以外の財産に関しても、新た な方法による財産管理を開始		
令和10年度 【集中改革期間】	財産管理の方法の定着と利活用促進、 必要に応じてデータ連携等機能を拡張		
令和11年度	財産管理の方法の定着と利活用促進、 必要に応じてデータ連携等機能を拡張		
令和12年度	財産管理の方法の定着と利活用促進、 必要に応じてデータ連携等機能を拡張		

No.	17	取組項目名	★事務事業の再編・適正化
改革の概要	市の全事業を対象に棚卸しを行い、各事業の効果を検証するとともに、第三者機関による評価も取り入れ、重要度や効果の低い事業の縮小・廃止・見直しを行う		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 2 事務事業の選択と集中		
	【基本方針4】時代の変化に対応する行政体制の改革 3 目標管理制度の運用と事業評価の導入		
担当課所名	行財政改革推進課		
これまでの実績・課題	(R6年度) 財政調整基金・減債基金の取り崩し8億円		
課題解決のための 取組内容・改革手段	補助金見直し基準の改訂等に取り組むとともに、庁内推進会議等を通じて事業担当課自らによる事務事業の見直しを推進する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	事業担当課により事務事業が定期的に見直されている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱2 行財政改革の推進 ア 事務事業の再編、事業規模の適正化 イ 補助金、給付事業の適正化 ウ イベント、行事等の見直し	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	行財政改革庁内推進会議の設置等による体制整備(全庁横断体制) 補助金交付基準及び見直し基準の改訂 大型事業の整理(見直し方針)		
令和9年度 【集中改革期間】	各部局による行財政改革プランの取組を目標管理シートへ記載 一定規模以上の事務事業の棚卸し 大型事業の選別(中止方針)		
令和10年度 【集中改革期間】	一定規模以上の事務事業の棚卸し 大型事業の選別(中止方針)		
令和11年度	事業担当課による事務事業の定期的な見直しの継続		
令和12年度	事業担当課による事務事業の定期的な見直しの継続		

No.	18	取組項目名	将来負担を見据えた市債発行の適正管理
改革の概要	事業の必要性や費用対効果、将来にわたる財政負担を精査し、真に必要な事業に限定して市債を発行することで、効率的かつ持続可能な財政運営の実現を図る。		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 2 事務事業の選択と集中		
担当課所名	政策企画課 財政課		
これまでの実績・課題	(R6年度) 実質公債比率:5.6%		
課題解決のための 取組内容・改革手段	実質公債費比率を指標として、実施計画及び予算査定の強化により、市債発行の適正化と財政負担の抑制を図る		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	実質公債費比率6.5%未満		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱2 行財政改革の推進 ア 事務事業の再編、事業規模の適正化	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	実質公債費率:5.9%未満		
令和9年度 【集中改革期間】	実質公債費率:6.1%未満		
令和10年度 【集中改革期間】	実質公債費率:6.3%未満		
令和11年度	実質公債費率:6.5%未満		
令和12年度	実質公債費率:6.5%未満		

No.	19	取組項目名	★補助金・負担金・交付金等の見直し
改革の概要	現行の上田市補助金交付基準及び見直し基準(平成23年9月策定)を改訂し、事務事業の再編・適正化(No17)に合わせ事業評価とともに個別の補助金等の見直しを行う		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 2 事務事業の選択と集中		
担当課所名	行財政改革推進課 財政課、会計課		
これまでの実績・課題	補助金交付基準及び見直し基準が未改訂		
課題解決のための取組内容・改革手段	制定から15年が経過していることから、実態に即した内容に改訂するとともに、事業担当課自らによる補助金等の見直しを推進し、毎年度の予算編成に反映する		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	事業担当課による補助金等の見直しと、予算編成への反映がされている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における位置付け		柱2 行財政改革の推進 ア 事務事業の再編、事業規模の適正化 イ 補助金、給付事業の適正化	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	補助金交付基準及び見直し基準の改訂と事業担当課による見直し		
令和9年度 【集中改革期間】	事業担当課による見直し継続、予算編成への反映		
令和10年度 【集中改革期間】	事業担当課による見直し継続、予算編成への反映		
令和11年度	事業担当課による見直し継続、予算編成への反映		
令和12年度	事業担当課による見直し継続、予算編成への反映		

No.	20	取組項目名	★公共施設の総量適正化
改革の概要	公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき「公共施設再配置計画」を策定し、総量縮減等の推進を図るとともに、進捗状況を見える化する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	行財政改革推進課 施設所管各課		
これまでの実績・課題	—		
課題解決のための 取組内容・改革手段	個別施設計画を踏まえ、施設群ごとに課題と将来需要を整理する 総量縮減の目標水準を設定し、複数の再配置シナリオ(統合、複合化、機能移転、廃止等)を作成・検討する 再配置の検討に必要な基礎情報として公共施設カルテを整備し、検討プロセスとあわせて段階的に公開する 庁内横断的な推進体制を構築し、関係課協議と市民説明の進め方を検討する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	「公共施設再配置計画」により、総量適正化に向けた再配置の優先順位と実施手順が明確になっている 再配置に必要な基礎データ(施設カルテ、指標)が整備され、説明・合意形成できるよう見える化されている 再配置計画に基づく取組に着手し、総量縮減の実績が出始めている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱3 公共施設マネジメントの推進 ア 公共施設の適正配置 イ 管理運営の最適化		
関連する計画等	公共施設等総合管理計画、個別施設計画		
関連するSDGsのゴール	11、16		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	施設群別の現状、総量縮減の目標整理 施設カルテ掲載項目設計(モデル作成)		
令和9年度 【集中改革期間】	再配置計画(骨子案)作成 施設カルテの段階的整備と公開方法検討		
令和10年度 【集中改革期間】	再配置計画(案)とりまとめ 施設カルテの整備、公開		
令和11年度	関係者調整・市民説明等を経て再配置計画確定 施設カルテの整備、公開		
令和12年度	再配置計画に基づき優先度の高い施設群から着手 進捗管理と見える化(施設カルテ)をあわせて運用		

No.	21	取組項目名	公共施設の長寿命化・予防保全の推進
改革の概要	計画的な点検・診断に基づく予防保全型の維持管理へ転換し、劣化や故障の早期把握と計画修繕を徹底することで、施設の長寿命化とライフサイクルコスト(更新・修繕費)の縮減・平準化を図る 維持管理業務の効率化と品質確保の観点から、複数施設を一体で管理する手法を導入する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	行財政改革推進課 施設所管各課		
これまでの実績・課題	—		
課題解決のための取組内容・改革手段	対象施設・業務の棚卸しを行い、モデル導入の範囲を整理する 行政側の統治能力を維持・向上するため台帳整備等を進める 包括委託の仕様を作成し、庁内調整と予算要求・調達準備につなげる 導入後はKPI等で効果を検証し、仕様を改善しながら対象の段階的拡大を検討する		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	予防保全の運用が定着し、突発故障・緊急対応の抑制や維持管理水準の平準化が進んでいる 包括施設管理業務委託を効果的に活用し、事務負担の軽減と修繕対応の迅速化が継続的に図られている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱3 公共施設マネジメントの推進 イ 管理運営の最適化		
関連する計画等	公共施設等総合管理計画		
関連するSDGsのゴール	11		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	現状の委託・修繕の実態把握(棚卸し) モデル導入方針の作成 仕様検討の論点整理 庁内調整の枠組みづくり		
令和9年度 【集中改革期間】	仕様書(案)の具体化・確定 契約方式等の整理 R10当初予算要求と公募等の準備		
令和10年度 【集中改革期間】	モデル施設群で包括委託を開始し、巡回点検・小規模修繕等を運用 KPIで効果(迅速性、管理水準、事務負担等)と課題整理		
令和11年度	試行結果を踏まえて仕様・運用を改善 効果が見込める範囲で段階的に対象拡大を検討		
令和12年度	試行結果を踏まえて仕様・運用を改善 効果が見込める範囲で段階的に対象拡大を検討		

No.	22	取組項目名	施設維持管理費の縮減
改革の概要	データ分析に基づき省エネ改修、運用改善、予防保全等を推進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	行財政改革推進課 環境政策課		
これまでの実績・課題	—		
課題解決のための 取組内容・改革手段	施設カルテや光熱水費等を分析し、ESCO事業、設備更新、包括管理等を比較検討し段階的に実施する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	施設ごとの維持管理費を把握し、費用対効果に基づく省エネ改修や予防保全が継続的に実施されている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱3 公共施設マネジメントの推進 イ 管理運営の最適化	
関連する計画等		-	
関連するSDGsのゴール		7、11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	光熱水費・設備状況・修繕履歴等の基礎データを整理し、現状把握と検討体制を整備		
令和9年度 【集中改革期間】	基礎データを分析し、省エネ効果や維持管理費縮減効果が見込まれるモデル施設を選定		
令和10年度 【集中改革期間】	モデル施設の実施方針を決定し、ESCO事業等の契約手法・リスク分担・効果検証方法を整理		
令和11年度	モデル施設で省エネ改修・設備更新・運用改善等を実施し、光熱水費等の削減効果を検証		
令和12年度	検証結果を踏まえ他施設への展開方針を整理し、費用対効果の高い取組を継続・拡大		

No.	23	取組項目名	橋梁の集約化・撤去
改革の概要	「迂回路が存在し集約化が可能な橋梁」や「橋梁としての形状が必要でない橋梁」等について、集約化・撤去を検討し、橋梁の維持管理に係る費用の縮減を図る		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	土木課 丸子地域建設課、真田地域建設課、武石地域建設課		
これまでの実績・課題	(R7年度末) 市が保有する橋梁数:1,068橋		
課題解決のための 取組内容・改革手段	利用実態調査(交通量・周辺道路ネットワーク等)により、集約化・撤去が可能な橋梁の把握及び方針を検討する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	集約化・撤去に係る住民との情報共有を図り、合意形成に向けた取組を推進している		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第2編 第2章 第3節】 安全・安心に暮らせる環境の整備	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱3 公共施設マネジメントの推進 イ 管理運営の最適化	
関連する計画等		橋梁長寿命化修繕計画	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	橋梁の現況把握		
令和9年度 【集中改革期間】	集約化・撤去可能な橋梁の調査・抽出		
令和10年度 【集中改革期間】	「橋梁長寿命化修繕計画」の見直し		
令和11年度	集約化・撤去に係る計画の策定		
令和12年度	集約化・撤去に係る計画の策定		

No.	24	取組項目名	★小中学校整備基本計画の策定
改革の概要	少子化進行に伴う小規模校の割合増加を踏まえ、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保と持続可能なまちづくりの観点から、学校施設の更新・改修・統合等を含む整備の方向性と優先順位を明確化する「小中学校整備基本計画」を策定する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	教育総務課 行財政改革推進課、教育施設整備室、学校教育課		
これまでの実績・課題	—		
課題解決のための取組内容・改革手段	児童生徒数推計、学区・通学条件、施設老朽度、維持管理費等の基礎データを整理し、現状と課題を可視化する 望ましい学校規模・配置の考え方(教育環境、通学負担、地域性等)を整理し、複数の整備シナリオを検討する 整備優先順位と概算事業費・財政見通し(更新需要の平準化を含む)を整理し、実施時期の目安・ロードマップを示す 関係部局・学校現場との協議、地域・保護者への説明・意見聴取を行い、合意形成を図りながら計画案を取りまとめる		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	小中学校整備基本計画が策定・運用され、整備方針と優先順位が明確化されている 計画に基づき、重点校から施設整備(改修・更新等)が着手され、教育環境の確保と財政負担の平準化に向けた取組が継続的に進む状態となっている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第5編 第1章 第1節】 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱3 公共施設マネジメントの推進 ア 公共施設の適正配置		
関連する計画等	公共施設等総合管理計画、学校施設長寿命化計画		
関連するSDGsのゴール	4		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	業務委託による専門的・客観的基礎資料整備、伴走支援(～R10) 外部有識者による検討委員会の設置		
令和9年度 【集中改革期間】	検討委員会にて学校適正配置に係る複数案について評価・検証 住民説明会やアンケート実施(保護者や地域住民から意見聴取)		
令和10年度 【集中改革期間】	検討委員会から提言 パブリックコメント等を経て計画策定		
令和11年度	計画に基づく整備の具体化、地域対話の継続 計画の進捗管理と必要な見直し		
令和12年度	計画に基づく整備の具体化、地域対話の継続 計画の進捗管理と必要な見直し		

No.	25	取組項目名	公立保育園等の適正配置の検討
改革の概要	保育需要を踏まえた公立保育園等における改築・統廃合等の施設の最適化を検討する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	保育課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 公立園数29園		
課題解決のための 取組内容・改革手段	建物更新は周辺の園・施設との集約化を原則とし、私立園の受入れが見込まれる地域は廃止を検討する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	年少人口の減少に伴い、公立保育園について、建物の老朽化の状況等も踏まえた、適切な統廃合方針が決定されている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第4編 第3章 第2節】 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱3 公共施設マネジメントの推進 ア 公共施設の適正配置	
関連する計画等		第二次保育施設整備計画	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	建物の目標耐用年数の到来が見込まれる園について、統廃合の方針を決定		
令和9年度 【集中改革期間】	建物の目標耐用年数の到来が見込まれる園について、統廃合の方針を決定		
令和10年度 【集中改革期間】	建物の目標耐用年数の到来が見込まれる園について、統廃合の方針を決定		
令和11年度	建物の目標耐用年数の到来が見込まれる園について、統廃合の方針を決定		
令和12年度	建物の目標耐用年数の到来が見込まれる園について、統廃合の方針を決定		

No.	26	取組項目名	児童館・児童センター等のあり方検討
改革の概要	児童館・児童センターの子どもが利用しない時間帯を有効活用し、利用児童数が少ない児童館・児童センターを児童クラブ化または廃止する 利用児童数が少ない児童クラブの統廃合を行う		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	学校教育課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 児童館・児童センター:11施設 児童クラブ:20		
課題解決のための 取組内容・改革手段	小学校の統廃合の状況と歩調を合わせる。 指定管理者と協議を行ったうえで地元説明会を実施する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	市内にある児童館・児童センターについて、2割程度が縮減されている 児童館・児童センターが土日は有料で開放されている 市内にある児童クラブについて、概ね2割程度が縮減されている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第4編 第3章 第1節】 出産・子育てしやすい環境の実現		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱3 公共施設マネジメントの推進 ア 公共施設の適正配置		
関連する計画等	—		
関連するSDGsのゴール	4		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	各指定管理者と協議 地元説明会実施		
令和9年度 【集中改革期間】	児童館・児童センター:2割程度の縮減 児童クラブ:概ね2割程度の縮減		
令和10年度 【集中改革期間】	児童館・児童センター:2割程度の縮減 児童クラブ:概ね2割程度の縮減		
令和11年度	—		
令和12年度	—		

No.	27	取組項目名	★公共温泉施設の運営体制のあり方検討
改革の概要	多額の市費負担が生じている公共温泉施設について、利用状況、収支、老朽化、地域における役割等を検証し、民間ノウハウの活用や指定管理制度の見直し等により、持続可能な運営体制の構築を図る		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 3 公共施設マネジメントの推進		
担当課所名	行財政改革推進課 農業政策課、健康推進課、丸子産業観光課、真田教育事務所、武石産業観光課		
これまでの実績・課題	(R6年度) 指定管理料2億円		
課題解決のための 取組内容・改革手段	施設ごとの収支・利用状況・将来負担を分析し、指定管理業務の見直し、利用料金制度の活用、民間事業者へのサウンディング調査、包括管理、機能再編等を比較検討する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	公共温泉施設ごとの今後の運営方針が整理され、収支改善と市費負担の適正化に向けた運営体制への移行方針が確立している		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱3 公共施設マネジメントの推進 イ 管理運営の最適化	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		3	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	施設ごとの利用状況・収支・指定管理料・修繕費・将来更新費等を整理し、課題を把握する		
令和9年度 【集中改革期間】	公共性・採算性・将来負担等を評価し、民間活用可能性調査や類似事例調査を実施する		
令和10年度 【集中改革期間】	施設ごとの運営方針案を作成し、関係者協議を行う		
令和11年度	指定管理者公募条件、業務仕様、指定管理料算定等に見直し内容を反映する		
令和12年度	見直し後の運営体制への移行又は移行準備を行い、効果検証と必要な改善を行う		

No.	28	取組項目名	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの推進
改革の概要	まちなかにおける民間との協働による各種取組を推進することで、賑わいの創出につなげ、まちなかの付加価値向上を図る		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 4 まちの魅力を高める取組		
担当課所名	都市計画課 商工課、観光シティプロモーション課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 社会実証実験5箇所実施		
課題解決のための 取組内容・改革手段	エリアビジョンに基づき、公共空間の利活用や歩行者回遊の向上に向けた社会実験を実施し、関係団体と連携しながら継続的な取組として定着を図る		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	公共空間の利活用や回遊性向上に関する取組が継続的に実施され、関係団体との連携のもと、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成が進んでいる		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第2編 第2章 第3節】 安全・安心に暮らせる環境の整備		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱1 財源確保の徹底 イ 企業立地推進による税収など経常的収入の拡大に向けた取組の推進 柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ウ 公民連携の更なる推進		
関連する計画等	都市計画マスタープラン、立地適正化計画		
関連するSDGsのゴール	11、17		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	エリアビジョンの策定 社会実証実験の実施(6箇所)		
令和9年度 【集中改革期間】	社会実証実験の実施(6箇所)		
令和10年度 【集中改革期間】	社会実証実験の実施(7箇所)		
令和11年度	社会実証実験の実施(7箇所)		
令和12年度	社会実証実験の実施(8箇所)		

No.	29	取組項目名	企業誘致・定着の推進
改革の概要	地域未来投資促進法に基づく第二期長野県上田地域基本計画を踏まえ、重点促進区域への企業誘致を図るとともに、立地企業の定着を促進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 4 まちの魅力を高める取組		
担当課所名	商工課 政策企画課、地域雇用推進課、丸子産業観光課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 誘致企業数1社		
課題解決のための 取組内容・改革手段	重点促進区域である市内4地区への企業進出を促進するため、各エリア担当と連携し、支援を推進する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	重点促進区域4地区へ5社の企業誘致が進んでいる		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第3編 第2章 第2節】 地域経済を牽引する工業(ものづくり産業)の振興	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱1 財源確保の徹底 イ 企業立地推進による税収など経常的収入の拡大に向けた取組の推進	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		4、5、8、9、12、13、17	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	企業誘致実現に向けた支援実施 誘致企業数1社		
令和9年度 【集中改革期間】	企業誘致実現に向けた支援実施 誘致企業数(累計)2社		
令和10年度 【集中改革期間】	企業誘致に向けた支援実施 誘致企業数(累計)3社		
令和11年度	企業誘致に向けた支援実施 就労相談及び若年者の地域企業への就職促進 誘致企業数(累計)4社		
令和12年度	企業誘致に向けた支援実施 就労相談及び若年者の地域企業への就職促進 目標:誘致企業数(累計)5社		

No.	30	取組項目名	稼ぐ産業としての観光政策の実施
改革の概要	需要を捉えた魅力的な観光づくりや戦略的な情報発信による「稼げる観光地づくり」を推進する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針3】 持続可能な財政運営に向けた改革 4 まちの魅力を高める取組		
担当課所名	観光シティプロモーション課 広報課、商工課、農業政策課、丸子・真田・武石産業観光課、スポーツ推進課		
これまでの実績・課題	(R6年) 観光地延べ利用者数419万人、観光消費額95.8億円 滞在時間が短い、観光消費額が隣接自治体と比較しても低い		
課題解決のための取組内容・改革手段	観光コンテンツの高付加価値化及び戦略的な情報発信の強化を推進するとともに、観光消費額拡大に向けた仕組みづくり、関係人口・リピーターの創出及び地域連携・観光DXの推進に向けた取組を行う		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	観光地延利用者数(450万人)、観光消費額(105億円)、 外国人延宿泊者数(18,000人)		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第3編 第3章 第1節】 魅力を高め個性がつながる観光の振興		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱1 財源確保の徹底 イ 企業立地推進による税収など経常的収入の拡大に向けた取組の推進 柱2 行財政改革の推進 ウ イベント、行事等の見直し		
関連する計画等	第二次シティプロモーション推進指針		
関連するSDGsのゴール	11		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	地域資源を活用した高付加価値な観光コンテンツ造成・磨き上げ及びデータ分析に基づくマーケティング		
令和9年度 【集中改革期間】	ターゲット分析及び媒体特性を踏まえた戦略的な情報発信		
令和10年度 【集中改革期間】	滞在時間延長や観光消費額拡大につながる周遊プランや旅行商品の造成・展開		
令和11年度	ファンコミュニティ形成と継続的な交流機会創出による関係人口・リピーター拡大		
令和12年度	デジタル技術を活用した観光案内、予約機能及び周遊促進施策の導入・活用		

【基本方針4】

時代の変化に対応する行政体制の改革

- 1 職員の意欲と資質向上を促す環境整備
- 2 柔軟で効率的な組織体制の構築
- 3 目標管理制度の運用と事業評価の導入

No.	31	取組項目名	多様な人材の確保
改革の概要	人口減少や社会情勢の変化により採用競争が激化する中、複雑化・多様化する行政需要に対応するため、職員採用試験の内容や実施時期の見直しを行い多様な人材を確保する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針4】時代の変化に対応する行政体制の改革 2 柔軟で効率的な組織体制の構築		
担当課所名	総務課		
これまでの実績・課題	(R8.4.1採用) 新規採用職員42人		
課題解決のための取組内容・改革手段	行政需要や職員の年齢構成を踏まえ、多様な任用形態を活用する職員採用試験の実施時期の見直しや多段階化、広報活動の強化等を通じて、応募者数の増加及び優秀な人材を確保する		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	専門人材や民間経験者を含む多様な人材が安定的に確保されている 高齢期職員が有する知識と経験の活用により、行政機能の持続性確保と向上がなされている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における位置付け	柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進		
関連する計画等	人材育成基本計画		
関連するSDGsのゴール	8		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	年齢構成の平準化を図りつつ必要な人材を確保		
令和9年度 【集中改革期間】	年齢構成の平準化を図りつつ必要な人材を確保		
令和10年度 【集中改革期間】	年齢構成の平準化を図りつつ必要な人材を確保		
令和11年度	年齢構成の平準化を図りつつ必要な人材を確保		
令和12年度	年齢構成の平準化を図りつつ必要な人材を確保		

No.	32	取組項目名	複雑化・多様化する行政課題に対応する人材育成の推進
改革の概要	人材成長戦略の策定及び人材育成基本計画を改訂するとともに、多様で効果的な研修を計画的に実施する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針4】時代の変化に対応する行政体制の改革 1 職員の意欲と資質向上を促す環境整備		
担当課所名	総務課		
これまでの実績・課題	(R7年度) 外部研修参加者数 464人		
課題解決のための 取組内容・改革手段	人材成長戦略及び人材育成基本計画に基づき年度別の職員研修計画を策定する 研修計画に基づき、職場内研修(OJT)を基本に、階層別研修などの職場外研修や 自主研修を実施する		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	多様で効果的な研修により、「自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員」 が育成されている また、職員一人ひとりの能力が向上し、限られた人的資源を最大限活用した持続 可能で柔軟な行政体制が構築されている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】	【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実		
「集中改革プラン2026」における 位置付け	柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進		
関連する計画等	人材育成基本計画		
関連するSDGsのゴール	8		
取組年度	取組計画(数値等目標)	実績(効果額等)	
令和8年度 【集中改革期間】	外部研修参加者数 470人以上		
令和9年度 【集中改革期間】	外部研修参加者数 480人以上		
令和10年度 【集中改革期間】	外部研修参加者数 490人以上		
令和11年度	外部研修参加者数 500人以上		
令和12年度	外部研修参加者数 500人以上		

No.	33	取組項目名	社会情勢等に応じた組織の構築
改革の概要	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しを検討・実施する		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針4】 時代の変化に対応する行政体制の改革 2 柔軟で効率的な組織体制の構築		
担当課所名	行財政改革推進課		
これまでの実績・課題	(R7.4.1現在)職員数1,261人 定員管理計画目標1,309人に対し、少子化等による人手不足等の影響を受けた		
課題解決のための取組内容・改革手段	国・県の動向、社会情勢等を的確に把握するとともに組織ヒアリングを踏まえ、効果的かつ効率的な体制、事務所掌に向けた組織見直しを行う 定員管理計画に基づく適正な職員数を確保し管理する		
5年後の改革達成形態・成果目標(効果額等)	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制が実現されている		
「第三次上田市総合計画」における位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における位置付け		柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進	
関連する計画等		第二次定員管理計画	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	ヒアリングの実施 様々な行政課題を踏まえた組織改正 定員管理計画に基づく適正な人員配置		
令和9年度 【集中改革期間】	ヒアリングの実施 定員管理計画に基づく適正な人員配置		
令和10年度 【集中改革期間】	ヒアリングの実施 定員管理計画に基づく適正な人員配置		
令和11年度	ヒアリングの実施 定員管理計画に基づく適正な人員配置		
令和12年度	ヒアリングの実施 定員管理計画の改訂		

No.	34	取組項目名	★窓口受付時間の短縮
改革の概要	市役所の窓口受付時間の短縮により、職員の働き方改革・業務効率化・時間外勤務の縮減等を図る 住民への行政サービス低下を招かないよう、証明書等コンビニ交付の利用促進やオンライン手続きの拡充を図る		
大綱の基本方針と取組項目	【基本方針4】時代の変化に対応する行政体制の改革 1 職員の意欲と資質向上を促す環境整備		
担当課所名	行財政改革推進課 総務課、市民課		
これまでの実績・課題	職員提案制度による提案を検討してきた		
課題解決のための 取組内容・改革手段	窓口来庁者数調査による、現状の客観的な把握 短縮した時間に行う業務の検証、実績報告 コンビニ交付利用促進のための広報・促進事業等実施、市役所窓口業務のオンライン化推進		
5年後の改革達成形態・ 成果目標(効果額等)	行政サービスのDX化推進による、市民の行政サービス利便性向上と職員の働き方改革・業務改善等が図られている		
「第三次上田市総合計画」における 位置付け【編・章・節】		【第1編 第3章 第1節】 行財政改革の推進と住民サービスの充実	
「集中改革プラン2026」における 位置付け		柱4 新しい時代に対応した公共の創生 ア 市役所改革の推進	
関連する計画等		—	
関連するSDGsのゴール		11	
取組年度	取組計画(数値等目標)		実績(効果額等)
令和8年度 【集中改革期間】	R8.10月からR9.3月まで試行的実施、 課題等整理		
令和9年度 【集中改革期間】	R9.4月～ 本格実施		
令和10年度 【集中改革期間】	継続実施		
令和11年度	継続実施		
令和12年度	継続実施		

達成度をはかる指標・目標値

本アクションプログラムに掲げる取組の達成度をはかるため、以下のとおり基本方針ごとに指標・目標値を設定します。

【基本方針1】多様な主体との連携・協働を推進する改革

No	項目	指標の内容	基準値(R7)	目標(R12)	担当課
1	住民自治組織と自治会	自治会加入率	83.6%	80.0%	市民参加・協働推進課
2	公民連携の推進	公共施設の管理における民間活力の導入施設数(サウンディングから実証・実装に移行した案件数)	1件	5件	行財政改革推進課

【基本方針2】スマートシティの実現を目指す改革

No	項目	指標の内容	基準値(R7)	目標(R12)	担当課
1	申請手続きのデジタル化	申請等手続きのうちオンライン利用数	44,838件	60,000件	情報システム課
2	市民ICT推進センターにおける取組	市民ICT推進センターの来館者数	16,000人 (※1)	18,000人	DX推進課

※1…R8目標額

【基本方針3】持続可能な財政運営に向けた改革

No	項目	指標の内容	基準値(R7)	目標(R12)	担当課
1	自主財源の確保(ふるさと寄附金)	ふるさと寄附金額	4.8億円	20億円	移住交流推進課
2	自主財源の確保(市有資産の売却等)	市有財産の売却額	4千万円 (※2)	5千万円	財産活用課
3	基金取崩の抑制	決算における財政調整基金、減債基金の取崩額	8億円 (※3)	4億円	行財政改革推進課
4	公共施設の適正化	公共施設の床面積	784,000㎡	745,000㎡	行財政改革推進課
5	にぎわいと交流の推進	まちなかイベント実施回数	5箇所	8箇所	都市計画課

※2…R5～R7平均値

※3…R6決算額

【基本方針4】時代の変化に対応する行政体制の改革

No	項目	指標の内容	基準値(R7)	目標(R12)	担当課
1	行政需要に対応した職員の育成	外部研修への派遣実績	464人	500人	総務課
2	職員の働き方の改善	職員一人あたりの時間外勤務(時間数)の削減	8.0時間/月	6.0時間/月	総務課

上田市行財政集中改革プラン2026

1 背景・目的

基金取崩や経常支出の増加により、従来の延長では財政の健全性維持が困難な局面にある。人口減少・社会保障費の増大・公共施設更新費等に対応するため、歳入に見合った歳出構造へ転換し、持続可能な行財政運営の早期確立を図る。

2 改革期間・目標

改革期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日 ※3年間
スローガン	行政に合わせた財政運営から、財政に合わせた行政運営へ
数値目標	基金残高: 集中改革期間後54億円以上、早期に60億円以上を確保 KPI: 基金取崩額を R8:6億円、R9:5億円、R10:4億円へ圧縮

3 改革に向けた3つの視点と4本の柱

柱1

歳入の視点

財源確保の徹底

- ア 収納率向上を含めた市の債権確保の徹底
- イ 企業立地推進による税收等の経常的収入の拡大に向けた取組の推進
- ウ ふるさと納税の増収やネーミングライツの拡大、市有財産の売却等による自主財源拡大に向けた取組
- エ 基金の戦略的運用の検討

柱2

歳出の視点 / フロー

行財政改革の推進

- ア 事務事業の再編、事業規模の適正化 ※一定規模以上の全事務事業の棚卸し
- イ 補助金、給付事業の適正化
- ウ イベント、行事等の見直し

柱3

歳出の視点 / ストック

公共施設マネジメントの推進

- ア 公共施設の適正配置 ※施設整備の順位付けの実施
- イ 管理運営の最適化
- ウ 利用者負担の最適化

柱4

組織人材の視点

新しい時代に対応した公共の創生

- ア 市役所改革の推進
- イ 新時代に対応した地域内分権の推進
- ウ 公民連携の更なる推進

本アクションプログラムの各取組項目と4本の柱を紐付け、一体的に進捗を管理します。